

令和2年8月31日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所評価委員会
委員長 田中 敏嗣

意見書

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第4条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第8条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和元事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和元事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

2 その他の意見

令和元事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

今後も検査依頼数の増加が想定されるなか、公的機関として担うべき役割を果たせるよう、検査実施体制を含めて設立団体と法人で協議されたい。併せて、引き続き、他府県等からの検査依頼にも積極的に協力するなど、近畿そして西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たせるよう努められたい。

(2) 人材育成について

検査依頼数が増加し、検査業務の比重が高まっているものの、研究への取組み意欲の醸成などを通じ、公衆衛生分野における地域の科学的・技術的中核機関に相応しい資質を備えた人材の育成に努められたい。

(3) 業務運営の改善について

引き続き、業務の効率化を図るとともに、IT化の推進により検査業務をはじめとする業務の運営改善に努められたい。

(4) 目的積立金制度の運用について

目的積立金について、法人の経営努力を最大限評価するよう制度運用に配慮するとともに、その用途について、具体的に検討されたい。

(5) 検査業務の統一化について

施設一元化を見据えた検査業務の統一化に際しては、検査手法等の統一と併せ、検査手数料の設定についても、適正なものとなるよう検討されたい。

(6) その他業務運営に関する事項について

引き続き、地方独立行政法人としての自主性や機動性を発揮して、産業界等を対象とする研修事業、積極的な情報発信など、対外的な業務の拡大を図られたい。

以上